

苫小牧自然環境保全審議会 第24期1回目（R2.10.7開催）議事録

1. 開会の挨拶（省略）
2. 委嘱状の交付（省略）
3. 市長挨拶（省略）
4. 委員・事務録自己紹介（省略）
5. 会長・副会長選出

6. 審議会の任務の概要とこれまでの活動概要

【吉田課長補佐】

それでは、次第の6「審議会の任務とこれまでの活動概要」について、お手元の資料に沿って説明いたします。着席のままで失礼いたします。資料の1ページをご覧ください。この審議会は、苫小牧市自然環境保全条例に基づいて設置されております。この条例は、苫小牧市における自然環境の保全等を推進し、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、昭和49年6月に制定されました。資料の一番下、第20条にこの審議会についての規定がございます。この審議会は、この条例によりその権限とされた事項及び市長が諮問する自然環境の保全に関する重要な事項を調査、審議するとされており、委員は18名以内、任期は2年となっております。

次に、資料の第6条に自然環境保全基本方針とありますが、本審議会への諮問・答申により、昭和53年4月に策定されたもので、本市の自然環境を保全する基本的な方向を指し示すものとして、重要な方針となっております。

次に、第7条自然環境保全地区の指定についてですが、良好な自然景観を形成している土地の区域など自然環境の保全を図ることが特に必要なものを自然環境保全地区として指定することができますとされており、

資料の2から3ページをご覧ください。これまで指定した自然環境保全地区は、5地区ございまして昭和51年にトキサタマップ湿原地区、勇払川旧古川地区、昭和54年に樽前ガロー地区、平成2年にウトナイ沼南東部砂丘地区、平成7年に沼ノ端拓勇樹林地区が指定されております。3ページの下にございます地図については、保全地区のおおよその位置を示したものとなっております。

次に再度、資料の1ページをご覧ください。第8条、保存樹木、保存樹林の指定についてですが、美観上優れているものなど基準に適合するものを保存樹、保存樹林として指定しており、現在指定されているのは、植苗小学校敷地内の樹齢約90年の「キタコブシ」1本、樽前小学校敷地内の樹齢約90年と100年の「クリ」2本と若草小学校敷地内の樹齢60年以上の樹木93本を保存樹林として指定しております。

この他、第18条は、緑地保全のための開発行為の規制についての規定となっており、緑地の保全に影響のある開発行為には緑化の保存や回復等の規制をしております。簡単ではございます

が、審議会の任務とこれまでの活動概要についての説明は以上でございます。

7. 議事

【吉田課長補佐】

それでは、次第7議事の(1)沼ノ端拓勇樹林地区のあり方について、(2)「沼ノ端拓勇樹林地区自然環境調査について」一括して御説明させていただきます。資料の4ページをご覧ください。

自然環境保全地区となっております拓勇樹林のあり方については、今期の委員の皆さまに御議論いただきたいと考えておりますことから、初めに拓勇樹林についての説明をさせていただきます。現在の拓勇樹林は、拓勇公園の西側に隣接しております。当初、昭和55年に現在地より西側の明野川周辺を保全地区に指定しておりましたが、明野川の河川改修や区画整理事業などにより、平成7年に現在地に変更された経緯がございます。当時、審議会に示された区画整理計画図でも将来的には住宅地に囲まれ、環境変化が予測されることから、審議会の中でも様々な意見がございました。最終的には、新旧両地区の自然環境調査の結果、植生・植物の種数等が同等レベルであり、保全地区の指定理由である「市街地及びその周辺地域のうち良好な緑地を形成している土地の区域」に合致していることから、現在の場所に決定されております。指定後から数年は、維持管理など特に手をつけずに自然のままに問題はありませんでした。平成10年代に入り、徐々に住宅が張り付き始めた頃からは、最低限の維持管理をこれまで、行ってきております。

資料の5ページをご覧ください。保全地区の指定に当たりましては、指定された地区を保全するための保全計画を策定することになりますが、新地区の指定時には、将来どのような影響が出るかまでは予測できなかったため、保全のための規制に関する基本方針は変更せず、保全施設に関する基本方針を、「標識の設置」のみの記載にとどめ、今後の状況変化に応じて検討していくこととなりました。現在の拓勇樹林地区は、住宅地に囲まれ、地域住民の生活と密接な関係にある状態となっており、各種の問題が発生しております。

資料の6ページをご覧ください。拓勇樹林の問題点を整理いたしますと、周辺環境が住宅地へと変化したことに伴う植生等への影響。近隣住民からは、樹林内へのゴミのポイ捨て、落ち葉が大量に敷地内に入ってくることや、台風などによる倒木等の不安。そして、市街地に囲まれた唯一の自然環境保全地区の立地を生かすため、自然環境教育を含めた利活用の検討などとなります。これまででも間伐の実施や倒木の処理、枝払い、外縁部の草刈などを行ってまいりましたが、現状の保全方針のままで地域の理解を得て維持管理していくことは、難しくなっているという状況がございます。資料の4ページを再度ご覧ください。一番下のところになりますが、平成30年には「自然と地域の調和を保つため、有識者の意見を踏まえ、自然環境保全地区である拓勇樹林の整備を進める」ことが市長公約において示されております。以上のことから、今後、拓勇樹林のあり方について御議論をいただきたいと考えておりますが、今後のスケジュールとしましては、資料の6ページをご覧ください。

令和2年度

- ・拓勇樹林地区自然環境調査（令和2年4月～令和3年1月）
- ・拓勇樹林観察会の実施（令和2年10月8日）
- ・調査結果を基に拓勇樹林の保全計画変更案（素案）の作成（令和2年度中）
- ・地域住民等を対象としたアンケート調査の実施（令和3年1月頃）

令和3年度

・保全計画変更案について、審議会の中で審議及び住民説明会等を実施し、保全計画（変更案）を策定する。

令和4年度以降

・保全計画に基づく、拓勇樹林の維持管理や整備等を実施するための作業を進める。

以上のような予定を現時点では考えております。今年度は、拓勇樹林のあり方を検討するための基礎資料とするため、環境調査を実施しており、この後、議事の（2）「沼ノ端拓勇樹林地区自然環境調査について」現時点での調査結果について報告させていただきます。環境調査の結果につきましても、調査業務を委託している(株)エコニクスの方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【(株)エコニクス】

「令和2年度沼ノ端拓勇樹林地区 自然環境調査現地調査結果（速報）」について説明

【下夕村会長】

ありがとうございました。ただいま行われています調査の現在までの速報値ということで、ご紹介をいただきました。それでは、ただいまの説明に関して質問等ございますでしょうか。

【菊地委員】

すみません、専門的なことではないんですけど、単純に調査、令和2年と書いてあるんですけど、どんな期間で、単年度で調査した内容なのかどうかというのがちょっと疑問に思いました。いかがでしょう。

【吉田課長補佐】

調査期間なんですけれども、ただいまの資料の5ページのところをご覧ください。こちらのほうに調査の時期が載っておりまして、これは全て令和2年度の単年度の調査となっております。

【菊地委員】

今年。

【吉田課長補佐】

今年の、はい、現在の調査ということになります。

【下夕村会長】

よろしいですか。

【(株)エコニクス】

補足としまして、今年の中でも夏季まで、8月までということになっておりまして、具体的には植物相調査というのは春2日間、夏3日間まで、植生分布調査、方形区調査というのは夏季の2日間で併せて実施をしています。鳥類につきましては、この示している5月、6月、繁殖期で

すね、に各二朝ずつ、計4日という形になります。昆虫については、一般採集が初夏、晩夏といっ、7月と8月に実施をしているんですけども、それぞれが3日間、ベイトトラップの調査は2泊3日、地中にコップです、プラスチックコップを入れましてという調査を実施しています。ライトトラップは初夏、晩夏それぞれで一晩ずつを2地区という形で調査実施しております。

【菊地委員】

すみません、質問ではないですけど、私、明日も参加しようと思っていて、前もちょっと内輪で、グループで春先に、まだ下草生える前、今年たまたま歩いたりしていたんで、また興味があるんですけど、6ページの分布図です、拓勇樹林の植物という、下の欄の、それがとっても興味があるんですけど、ちょっと小さいので、明日でも構いませんので、何か拡大したもの頂けるとすごい、より具体的にどういう植生かという、樹木に関してなんですけど、あとは代表的なものですね、ちょっとそういうようなイメージ湧くかなと思うんで、そういう資料もちょっと頂ければありがたいなというふうに思いました。

【(株)エコニクス】

すみません、明日の配付の資料、今準備していたのはこれと同じサイズになりますので、ちょっとそこは急ぎ準備したいと思います。現場では、この樹林中、実際に入っていて、ここまでがササで、ここからハンノキに切り替わるんだよというところもご覧をいただきたいと思えますし、あと、ちょっと先ほど説明してないんですけども、西側のブロックに、実は水色のシラカンバ群落とくっついているところがありまして、ここ、先ほど平成、1996年です、資料上、4ページの上の写真で、真ん中がちょっとくぼんでいる、切った跡がある、民家があつてというエリアが自然に回復してきた場所ということになっていて、そういった違いもぜひ、あしたはご説明、ご覧いただきたいと思っていますので、ほかの方もぜひご参加をお願いいたします。

【菊地委員】

そうですね、せっかく行われる、座学と観察というのはなかなかない機会だと思うんです。両方見れるというのはないですし、さっきおっしゃった、小学生の子たちがこんなのないだろうというような、本当に放置された場所というイメージが、近隣の方、強いんじゃないかという印象を持つので、私も、この重要性がやっぱり伝わるような何か資料なりなんなり、こういうのがあるといいなというふうに思いました。すみません、質問じゃなくて。

【下夕村会長】

ありがとうございます。あと、冬季の調査も行う予定ですよ。

【(株)エコニクス】

はい。この後、秋季です、10月下旬と冬季、1月、2月頃になるかと思うんですが、鳥の調査を実施して、1年のターンが終了という形になります。ちょっと資料上まとまっていないんですが、実は9月下旬にも植物調査、もう一度実施をしまして、もう速報の速報ですけど

も、もう十数種類、植物増えるということを確認をしておりますので、ちょっと付け加えさせていただきます。

【下夕村会長】

ありがとうございました。そのほか質問等ございませんでしょうか。

【中村委員】

短い期間の間で調査をよくまとめてらっしゃるなというふうに思いました。

一つ確認と、それから一つの情報の提供なんですけれど、この資料を見ると、今後のスケジュールの中に、この調査結果を基に今ある保全計画の変更案を作成されるということでしたけれど、その保全計画というのが、5ページに書かれてある、こちらの今ある保全計画について見直して案をつくるというような認識でよろしいでしょうか。

【吉田課長補佐】

はい。今中村委員おっしゃっていただきましたように、資料の5ページにある保全計画の変更案ということで考えております。

【中村委員】

分かりました。その場合も新地区とか旧地区ということで、ゾーニングに応じて、やはり計画を進められるというようなことでしょうか。

【吉田課長補佐】

今回の変更案につきましては、新地区の現在の拓勇樹林についてという形になりますので、旧地区のほうについては、もう記載のほうはないというような形になります。

【中村委員】

分かりました。ありがとうございます。それから、拓勇樹林の鳥類調査なんですけれど、前の会議でも私ちょっと話をしたんですが、私自身も拓勇西町に住んでいまして、窓を開けるとちょうど目の前に拓勇公園が広がっているという状況なんですね。鳥でいうと、今28種類というふうに確認をされているようなんですけれども、これ以外にも、例えばチゴハヤブサという猛禽、ワシとか鷹の仲間、ハヤブサの仲間なんですけれども、が繁殖期に、営巣までは至りませんでしたけど、繁殖の可能性があったりとか、それから、渡りの時期にはキビタキとか、クロツグミとか、オオルリとかそういったこと、鳥たちも確認されていたりとか、実際は28種類よりもさらに多いんじゃないかなというふうな印象を持っています。それは、こちらからの、たまたま私とその拓勇に住んでいるということもありまして、情報の提供、ご提供です。何かほかにも種類があるかないかは、聞いていただければ、何月何日にこの種類を記録しているというようなところはちょっとないんですけれど、こういった鳥が今まで確認、私はしましたということは情報提供できると思います。

【榎エコニクス】

すみません、貴重な情報をありがとうございます。チゴハヤブサは、我々もちょっとエリア外で、本当公園の上を横切っている姿は実は見ていたんですけども、エリア外なので記録に残っていなかったということです。ちょっとこの後、渡りの時期違う種類も入ってきますので、より確認は進んでいくかと思うんですが、鳥の調査に限らず、植物調査で目撃した、昆虫調査で目撃したという種類も、実はこの資料に今入っていない中にはありまして、ちょっと鳥についても、最後はもう大分、もう少し合計の種類が増えるかもということでは考えているところですので、いただいた情報も参考に、今後、調査を進めたいと思います。

【菊地委員】

すみません、もう一つ。

【下夕村会長】

はい、どうぞ。

【菊地委員】

その調査に関してなんですけど、今お話をお聞きしまして、令和2年度で一旦その調査というのは閉められるのかどうかということと、やっぱり地元で暮らしていますし、そうなったら、やっぱり中村さんがおっしゃったように、どんどんそういう種が増えてくると思うんですね、確認された鳥であれ、植物も昆虫も。そういった記録というのは、市のほうで蓄積をしていくシステムというのは、今後、何か予定をされていますか、ぜひしてほしいと思うんですけど。

【吉田課長補佐】

今のご質問なんですけれども、まず調査としては、令和2年度の、今年度までの調査となっております。令和2年度以降、令和3年度に入ってから、そういった動植物の新たなものが見つかったときなんですけれども、現在市としては、そういったものを蓄積していくようなちょっとシステムはないんですけれども、貴重なご意見として、今後、参考にさせていただきたいと思います。

【下夕村会長】

ありがとうございました。一定の調査の中で確実に確認されたもの、そのほかいろいろな情報をいただいて、その後確認できるもの等もあろうかと思えます。情報をお持ちの方はぜひ提供していただければと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。ありがとうございました。そのほか何かご発言ございませんでしょうか。はい、お願いします、井上委員。

【井上委員】

どうも解説ありがとうございます。指定の意義は分かりましたが、住民の理解、またPRは何か足りないような気がします。森に対して、森の存続に対して、その対策は何かあるのでしょうか。というのは、不法投棄、あるいはいろんなものの、何と申しますかね、廃棄物等を投げているということが、住民の方に理解を得られていないという、取られても仕方がないのかなど。も

う少し自然そのものは残して結構ですが、やはり森を存続させるためには、いろんな対策もしていけないと。周りは住宅街ですから、いろんな弊害があると思う。その進め方というか、対策が何か進められているかということなんです。あればお教え願いたいと思います。

【吉田課長補佐】

今井上委員おっしゃっていただきましたように、不法投棄でいいますと、やはり拓勇樹林の貴重な価値が知られていけば、そういった不法投棄も減っていくということも考えております。これまで私どもとしては、なかなかそういった自然環境保全地区の周知ということが、なかなかうまくPRできていないこともございました。今回、明日観察会もそうなんですけれども、今後、そういった機会をより多く設けまして、そういった自然の貴重な価値といいますか、そういったものを市民に広く知らせていくというのは私たちの役目だと思っておりますので、今後、その部分についてはしっかり考えていきたいと思っております。

【井上委員】

分かりました。

【下夕村会長】

ありがとうございました。そのほか何かご発言ございませんでしょうか。

では、現在行われている自然環境調査の調査結果の報告ということでは以上としてまいりたいと思います。最後に、その他ということで、委員の方々からご発言ございませんでしょうか。また、先ほど説明した拓勇以外のことに関しても結構です。全般に関してご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

【菊地委員】

すみません、発言というよりも質問なんですけれど、教えていただきたいのは、ほかにも保全地区ってあるんですけど、全部で5か所あって、一応、私全て見に行きました。この委員になるからではなくて、その前からも興味はありますし、以前からも見てきた場所もあるので、たまたまこの、去年、今年も、またちょっといろいろ興味が湧いたので、見に歩いているんですけど、ほかの地区に関しては何か、利用をどうするかとか、その保全、さっき井上さんおっしゃったように、やっぱりPRがまだ足りないのではないかとと思われる地区というのは、もう全てそうではないかなという印象を私は持つんですけど、今後、そのほかの地区に関しても、何か保全であるとかPRであるとか、そういったこういう審議する、検討するというような場は設ける予定はおありでしょうか。

【吉田課長補佐】

ただいまのご質問なんですけれども、実は9月に市の議会がございまして、議会の中でも同様のご質問をいただいております、この今現在あります5つの保全地区の今後の利活用ですとか、保全の方針ですとか、そういったものを今後どう考えていくのかというような質問がありまして、私どもとしましても、それぞれ5つの地区あるんですけど、現在のこの方針といいますのは、将来

にわたって、まずは保全地区でありますので、保全に努めていくという考えは前提にあるんですが、やはり今後、それぞれ地区の立地条件とか、様々な環境の条件も違いますので、それぞれの地区に合わせた利活用というものも、今後、検討していった方がいいのではないかとこのように考えております。今回、まずは拓勇樹林についての在り方の検討ということなんですけれども、今後、全ての地区について利活用を含め、保全の方針ですとか、一度見直していくということは、今後、検討していきたいと考えております。

【菊地委員】

すみません、私、委員になったばかりで、そちらの部署のお仕事、今どういった状態かというのが全く把握できていないので、ちょっと無理を言っているかもしれないんですけど、日頃のお仕事の中で、こういった地区というのは、何か見守りですとか、見回り、保全するために何かそういう作業とか、そういったものって、どういうふうに手をかけてらっしゃるのか、手とか、目とか。

【吉田課長補佐】

例えば具体的に言いますと、今説明させていただいている拓勇樹林につきましては、今回の説明の中に少し触れさせていただいたんですが、外周の部分の草刈りですとか、風倒木で支障になっている木であるとか、電線に木の枝がかかってきたものは枝払いを行う、また、ほかの地区で言いますと、例えば勇払川旧古川地区というところなんですけれども、ここの、川といいますか、ここは今あんまり流れはないので、大きな水たまりのような形にはなろうかと思うんですが、そのこの地区につきましては、年に1回ですね、藻刈りというものを行ってございまして、そのこの水質を保つための保全事業なども行っているところでございます。

【菊地委員】

ほかは、特に今のところは現状……。

【吉田課長補佐】

ほかの、例えば樽前ガロー地区であったり、トキサタマップ湿原、もう一つがウトナイ沼南東砂丘地区というところで、実はなかなか、実際にその場所に入っていくことがちょっと難しい保全地区もございまして、そういったところについては、自然の状態のままで現状維持しているということで、こちらで手をかけずに、昔からの保全地区の状態を維持できている場所については、こちらで手をかけているということはないという状況になってございます。

【下夕村会長】

ありがとうございました。そのほか何かご発言ございませんでしょうか。

【中村委員】

すみません、何度も。拓勇樹林にちょっと戻ってしまうんですけど、今年度のアンケート調査ですとか、それから、保全計画の変更案の作成などが予定されているんですが、私たち委員がどういうふうに関わってくるのかというようところが、例えばそのアンケート調査の結果は、

次の審議会のときに、多分こういうふうなアンケートが出ましたというようなことで報告いただけるのかなと思うんですけど、保全計画の変更案の作成については、私たち委員はどういうふうに関わったらいいいのかというようなところは何かありますでしょうか。

【吉田課長補佐】

今回の保全計画の変更案についてなんですけれども、これはこの審議会における重要な審議事項の一つと考えております。令和3年度、先ほど申しましたスケジュールでいいますと、保全計画案というものを、まずは事務局としての素案を作成させていただきまして、その素案について審議会の皆様からご意見をいただいた中で、最終的には成案として確定していくというようなことを考えております。

【中村委員】

分かりました。計画ができてからこちらのほうで審議をするということですね。ありがとうございます。

【下村会長】

よろしく願いいたします。そのほかご発言ございませんでしょうか。

【菊地委員】

すみません、素案を検討していくということは、基本的にそのとおりだと思うんですけど、すみません、やっぱり今後のスケジュールでちょっと質問なんですけれども、この会議というのは年内、年度内にまた開かれるのでしょうか。それとも、素案が出るのを待っているという状態なんでしょうか。

【吉田課長補佐】

今後の審議会のスケジュールについてなんですけれども、今年度といたしましては、今回の審議会という、1回ということで考えておりまして、次年度に入りましたら、審議のために複数回の審議会の開催というものを予定してございます。

【菊地委員】

あした、皆さんご覧になっているのかどうか分からないですけど、また来年とかも見学会、観察会ですとかそういったことも予定はされていますか。

【吉田課長補佐】

現時点では、まだちょっと来年度の観察会、具体的なものは考えてはいないんですけど、ちょっと今後、次年度以降の観察会というものについても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【菊地委員】

やっぱり文字だけではなかなか分からない、自然というのは現場を見ないと分からないもので

すので、委員会としても、またご存じの方も大勢いらっしゃると思うんですけど、何か改めて、みんな一緒に共通認識として現地を見る機会があってもいいのではないかなというふうに考えます。その上で、素案をどうするかというのを考えていかないと、やっぱり素案を出されてもぴんとこない、いいのか悪いのか、どんな言葉がいいのかというのはやっぱり見ないと判断つかないと思うんですね。なので、やっぱり自然に関わることは現場を見るということ、もう基本に、そこを大事にさせていただけたらいいなと考えます。

【吉田課長補佐】

ありがとうございます。私どもも同じような考えは持っておりまして、もし拓勇樹林に実際にまだ行かれたことがない委員さんがおりましたら、ぜひ明日の観察会に来ていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

8. その他

【吉田課長補佐】

2点ほど、よろしいでしょうか。1点目は、「自然環境基本方針」についてです。この方針は昭和53年に策定されてから現在まで見直しは行われてはおりません。策定から相当の年数が経過しており、当時の社会情勢と現在は変わっていることや拓勇樹林のあり方についての方向性によっては、この方針の見直しも必要になってくるものと考えておりますので、拓勇樹林のあり方の検討と並行して、この方針の見直しも今後、行っていきたいということが1点目です。

2点目は、審議会の開催案内に同封させていただいておりましたが、明日、拓勇樹林の観察会を実施いたします。本日、調査結果を説明いただいたエコニクスさんと有識者の方を講師として実際に樹林の中に入ってのお話もでございますので、まだ、拓勇樹林を見たことがないという委員さんがいらっしゃいましたらぜひ、ご参加いただければと思います。参加人数等、事前に把握しておきたいと考えておりますので、ご参加いただける委員さんがいらっしゃいましたら、帰りにお声掛けください。どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

【下夕村会長】

ありがとうございました。参加出来る方は是非参加していただいて現地の状況を確認していただいたほうが手っ取り早いかなと思いますので、よろしく願いします。

では、以上をもちまして議事の方を終了したいと思います。